

2026 年度 公益財団法人 PHOENIX 奨学生募集要項

1. 趣旨

本財団は、向学心がありながら家庭の経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学援助を行うことにより、社会に有用な人材を育成することを目的としています。

2. 応募資格

- (1) 全国の大学の学部在学している者
- (2) 修学のために経済的支援を必要とする者
- (3) 向学心に富み、品行方正である者
- (4) 学業に継続して取り組んでおり、前年度の学業成績証明書を提出できる者
(大学1年生については、出身高等学校の最終学年の成績証明書を提出できる者)
- (5) 生計維持者（父母がいる場合は原則として父母双方）の住民税課税証明書に記載された「合計所得金額」の合計額が400万円以下であること
- (6) 民間団体等が実施する他の給付型奨学金を、本奨学金と併用して受けない者
ただし、国、地方公共団体、日本学生支援機構その他の公的機関が実施する奨学金については、この限りではない

3. 支給金額

年額 36 万円

4. 給付方法

年1回、原則として奨学生本人名義の銀行口座へ振り込みます。

5. 募集人員

30 名

6. 応募方法

応募者は、次の書類を在学する大学を通じて、本財団事務局宛てにご提出ください。

- (1) 奨学生願書（所定の様式）
- (2) 住民票（世帯全員の記載があり、続柄が記載されたもの。本籍及びマイナンバーの記載がないもの。願書記入日から3か月以内に発行されたもの）
- (3) 生計維持者（父母がいる場合は原則として父母双方）の住民税課税証明書
- (4) 前年度の学業成績証明書
(大学1年生は、出身高等学校の最終学年の成績証明書を提出すること)
- (5) 在学証明書
- (6) 個人情報の取り扱いに関する同意書（所定の様式）

7. 応募書類の提出期限

2026年10月30日(金) 必着

8. 選考及び決定

- (1) 本財団選考委員会が応募書類に基づき審査し、奨学生を決定します。
- (2) 選考に当たっては、家庭の経済状況を重視するとともに、応募理由、学業成績、学習への意欲及び取組状況その他提出書類の内容を総合的に審査し、ひとり親家庭、家計急変、疾病、災害その他特別な事情がある場合は、その事情についても考慮します。
- (3) 選考結果は、2026年11月中旬をめぐりに、大学を通じて本人へ通知します。

9. 奨学生の資格の取消し等

奨学生が、虚偽の申請その他本財団が奨学生として適当でないと認める事由に該当した場合は、奨学生としての資格を取り消すことがあります。

10. その他

- (1) 本奨学金は給付型であり、返還の必要はありません。
- (2) 提出された応募書類は返却いたしません。
- (3) 年度終了後、当該年度の学業成績が確認できる書類及び生活状況報告書（本財団所定の様式）を提出していただきます。
- (4) 個人情報につきましては、別添「個人情報の取り扱いに関する同意書」に基づき適切かつ厳重に管理いたします。

以上

【事務局／お問い合わせ先】

公益財団法人 PHOENIX（フェニックス）

〒136-0082 東京都江東区新木場 1-7-22 新木場タワー4F

Tel. 03-4335-8397 Fax. 03-4335-8398

E-mail: soumu@phoenixfound.or.jp

担当： 杉村、戸原